

京都市告示第410号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和4年10月11日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
ファミリー・ホ スピス株式会 社	重度訪問介護	訪問介護ファ ミリー・ホスピ ス京都北山 2610101434	京都市北区上賀茂 石計町74-1	令和4年10月1日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)